

入 札 説 明 書

令和 7 年度慶良間諸島国立公園における
ステップアッププログラム 2025 推進検討および
ステップアッププログラム 2030 策定業務

[総合評価落札方式 全省庁共通電子調達システム対応]

環 境 省

九州地方環境事務所

沖縄奄美自然環境事務所

は じ め に

本令和 7 年度慶良間諸島国立公園におけるステップアッププログラム 2025 推進検討およびステップアッププログラム 2030 策定業務の入札等については、会計法（昭和 22 年法律第 35 号）、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）、契約事務取扱規則（昭和 37 年大蔵省令第 52 号）、その他の関係法令及び沖縄奄美自然環境事務所入札心得に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所長 北橋 義明

2. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和 7 年度慶良間諸島国立公園におけるステップアッププログラム
2025 推進検討およびステップアッププログラム 2030 策定業務
[総合評価落札方式]
- (2) 特質等 別添 2 の仕様書による
- (3) 履行期限等 令和 8 年 3 月 31 日
- (4) 履行場所 別添 2 の仕様書による
- (5) 入札方法 本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。
ア. 入札者は、業務に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。
イ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (4) 令和 07・08・09 年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「調査・研究」又は「その他」において、開札時まで「A」、「B」、「C」又は「D」級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 沖縄奄美自然環境事務所入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約でき

る者であること。

4. 入札者の義務等

この入札に参加を希望する者は、別添3の提案書作成・審査要領に基づき、別添4の提案書作成様式を踏まえて提案書を作成し、8.（1）の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から当該提案書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5. 契約条項を示す場所

〒900-0022 沖縄県那覇市樋川 1-15-1 那覇第一地方合同庁舎 1 階
環境省九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所 総務課調整係
T E L : 098-836-6400
電子メール : nco-naha@env. go. jp

6. 入札に関する質問の受付

（1）この入札説明書、添付資料等に関する質問がある場合は、次に従い、沖縄奄美自然環境事務所入札心得に定める様式6による質問書を提出すること。

提出期限 令和7年5月22日（木）16時00分まで
（持参の場合は、12時から13時を除く。）

提出場所 5. の場所

提出方法 持参又は電子メールにより提出すること。
なお電子メールで提出した際、環境省より受信連絡がない場合は、
確認連絡を行うこと。

（2）（1）の質問に対する回答は、令和7年5月23日（金）16時までに環境省沖縄奄美自然環境事務所ホームページ（<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/index.html>）に掲載する。

7. 入札参加書等の提出期限及び提出場所

入札への参加を希望する者は、下記のとおり5. の場所に電子調達システム、電子メール、持参又は郵送（配達記録が残るものに限る。以下同じ。）で提出すること。

（1）沖縄奄美自然環境事務所入札心得様式4による書類

令和7年6月2日（月）16時00分まで

（2）令和07・08・09年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）を証明する書類

令和7年6月6日（金）16時00分まで

8. 提案書の提出期限及び提出場所等

別添4の表紙及び提案書の提出にあわせて、環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書の写しを提出すること。なお、電子入札をする予定の者は、10.（2）ア. のとおり、環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書を、電子調達システムへ証明書として（1）提出期限までに提出すること。

（1）提出期限

令和7年6月2日（月）16時00分まで

持参する場合の受付時間は、平日の１０時から１６時まで（１２時から１３時は除く）とする。

（２）書面による提出の場合

ア．提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること（提出期限必着）。郵送する場合は、包装の表に「提案書在中」と明記すること。

イ．提出場所 ５．の場所

ウ．部数 別添４の表紙及びその写し 各１部

提案書 ４部

環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書の写し １部

（３）電子による提出の場合

ア．提出方法 電子ファイル（ＰＤＦ形式）により、電子メール※１で送信、DVD-ROM等に保存して持参又は郵送※２、又は電子調達システム上※３で提出すること。電子メールで提出した場合には、環境省からの受信連絡メールを必ず確認すること※４。

※１ 電子メール１通のデータ上限は７ＭＢ（必要に応じ分割すること）

※２ 郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

※３ 電子調達システムのデータ上限は１０ＭＢ

※４ 提案内容と実績等の根拠資料は別ファイルに分けること。

イ．提出場所 電子メールの場合：上記５．のアドレス

DVD-ROM等の持参又は郵送の場合：５．の場所

電子調達システムの場合：電子調達システム上

（４）留意事項

理由の如何によらず、提案書が提出期限内に提出場所に現に届かなかった場合は、入札に参加することはできない。

入札者は、その提出した提案書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

９．提案書の審査

提出された提案書は、別添５の評価基準表に基づき提案に係る事項の履行の確実性に留意して、環境省において審査し、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。提案書の合否については、開札日の前日までに入札者に連絡し、不合格となった提案書に係る入札者には、理由を付して通知するものとする。

１０．競争執行の日時、場所等

（１）入札・開札の日時及び場所

日時 令和７年６月９日（月）１０時００分

場所 環境省九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所 会議室
沖縄県那覇市樋川 1-15-15 那覇第一地方合同庁舎 1 階

（２）入札書の提出方法

ア．電子調達システムによる入札の場合

（１）の日時までに電子調達システムにより入札を行うものとする。

電子調達システムで入札をする予定の者については、同システムにより、環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書をPDF化し、証明書として8.（1）の日時まで提出すること。

イ. 書面による入札の場合

沖縄奄美自然環境事務所入札心得に定める様式2による電子入札案件の紙入札方式での参加についての書面、様式1による入札書及び環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書の写しを令和7年6月6日（金）16時まで5.の場所へ持参又は郵送により提出すること。（電話、FAX、電子メール等により提出することは認めない。）

なお、入札書の日付は、入札日を記入すること。

ウ. 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

（3）入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者又は入札条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

11. 落札者の決定方法

次の各要件を満たす入札者のうち、別添3の提案書作成・審査要領に規定する「総合評価点の計算方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

ア. 入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ. 提案書が、別添5の評価基準表に定める評価項目のうち必須とされた項目の基礎点の評価基準をすべて満たしていること。

12. 暴力団排除に関する誓約

当該業務の入札については、沖縄奄美自然環境事務所入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約の上参加すること。なお、提案書には誓約事項に誓約する旨を明記するものとする。また、書面により入札する場合は、入札書にも誓約事項に誓約する旨を明記するものとし、電子調達システムにより入札した場合には、誓約事項に誓約したものとして取り扱うこととする。

13. 人権尊重の取組

本調達に係る入札希望者及び契約者は、『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』（令和4年9月13日 ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

14. その他

（1）提案書の履行の確約

契約書には、提案書が添付され、又は提案書の内容が記載されるものであり、落札者は、提案書の内容の履行を確約しなければならない。

（2）落札者以外の事業実施協力者が存在する場合

提案書において落札者以外の者の協力を得て事業を実施する旨の提案を行っている場合は、契約の締結に当たりその履行を担保するため、協力の内容、態様等に応じ、契約書の

添付資料として協定書の提出を求めることがある。落札者がこれに応じないときは、契約書の提出がないものとして、落札は、その効力を失う。

(3) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称、入札価格及び総合評価点について、政府電子調達システム（GEPS）で公表する場合がある。

(4) 提案書の取扱い

提出された提案書は、当該入札者に無断で、環境省において入札の審査以外の目的に使用することはない。落札者の提案書は、契約書に添付又は記載されるものであり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

(5) 契約締結日について

本入札に係る契約締結日は、落札決定日とする。

(6) 個人情報の取扱い

環境省から預託される保有個人情報の取扱いに係る業務を実施する場合には、落札者は、書面を速やかに提出しなければならない。なお、提案書の提出時に添付した際には、この限りではない。

(7) 再委任等の制限

落札者は、業務の処理を他人（乙の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。）に委託し、又は請け負わせてはならない。但し、書面により申請し、環境省の承諾を得たときはこの限りではない。

(8) 電子調達システムの操作及び障害発生時の問合せ先

政府電子調達システム（GEPS）ホームページアドレス <https://www.geps.go.jp/>
ヘルプデスク 0570-000-683（ナビダイヤル） 受付時間 平日 9 時 00 分～17 時 30 分

(9) 沖縄奄美自然環境事務所入札心得掲載先

環境省沖縄奄美自然環境事務所ホームページ「調達情報」>「入札・契約情報」
<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/procure/index.html>

◎添付資料

- ・別添1 契約書（案）
- ・別添2 仕様書
- ・別添3 提案書作成・審査要領
- ・別添4 提案書作成様式
- ・別添5 評価基準表
- ・別添6 環境マネジメントシステム認証制度の例